

令和8年度山口県職員(獣医師)採用選考試験 受験案内(令和9年度採用予定)

令和 8年 4月
山 口 県

1 採用予定人数

10名程度

2 職務の概要

- 食品、環境等に関する監視、指導、取締り等及びと畜の検査等の専門業務
- 家畜の保健衛生、防疫、畜産の振興、改良・増殖の研究等の専門業務

3 受験資格

- (1) 昭和40年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者
(令和9年4月1日時点で24歳から62歳までの者)
- (2) 獣医師の免許を有する者又は第78回獣医師国家試験において当該免許を取得する見込みの者
- (3) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ア 日本の国籍を有しない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

4 採用時の任用について

- (1) 採用時は、原則として一般職(技師級)の獣医師としての任用となります。
- (2) 獣医師としての実務経験が6年以上かつ30歳以上の者については、別途、書類審査及び口述試験を行い、より上位の職位での格付け(主任技師、主任、主査)について審査を行います。

5 受験手続

(1) 受験の申込み

原則、インターネットによる申込みとなります。

パソコンやスマートフォン等から山口県農林水産部畜産振興課ホームページ (<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/105/169901.html>) の「山口県職員（獣医師）採用選考試験の実施について」内の「[受験申込み](#)」→「[インターネットによる申込み](#)」をクリックし、「3 受験申込書作成・送信」をよく確認の上、申し込んでください。

なお、「やまぐち電子申請サービス」内の「動作環境」を確認し、お使いのパソコンやスマートフォン等で申込みが可能かどうか確認してください。ご使用の機種や環境によって一部対応できないこともあります。

「やまぐち電子申請サービス」のユーザーID及びパスワード（以下「ユーザー登録」という。）は、受験票・署名票が交付されるまで保管しておいてください。（※）

インターネット環境がないなど特別な事由により、インターネットによる申込みができない方は、令和8年5月21日（木）午後5時までに問い合わせ先までご連絡ください。

期限後に連絡いただいた場合、対応ができませんのでご注意ください。

※ ユーザー登録の段階では、まだ受験の申込みは完了していません。

ユーザー登録後に「やまぐち電子申請サービス」にログインし、受験申込書を作成し送信する必要があります。受験申込書の作成及び送信については、「[インターネットによる申込み](#)」にアクセスし、「3 受験申込書作成・送信」をご確認ください。

《 問い合わせ先 》

〒753-8501 山口市滝町1番1号

山口県農林水産部畜産振興課 獣医師選考試験担当 大石

TEL 083-933-3434（直）

(2) 受付期間

令和8年4月29日（水）午前9時から令和8年5月28日（木）午後5時までに受信完了したものに限り受け付けます。

なお、メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。期限に余裕を持って申込みをしてください。

(3) 受験票・署名票の交付

受付締切後に、受験票・署名票を交付します。受験票・署名票が交付されると、登録されたメールアドレス宛に通知が届きますので、令和8年5月29日（金）午後5時までに受験票・署名票をダウンロードし、必ず内容を確認してください。ダウンロードできないときは、問い合わせ先までご連絡ください。

受験票・署名票をダウンロード後、写真を貼り、署名票に自筆で署名をした上で、試験当日必ず持参してください。

なお、写真は、試験日前6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4センチメートル、横3センチメートルの大きさのものです。

6 試験の方法及び内容

合否の選考（全受験者共通）

区分	試験内容	配点
論文試験	思考力、判断力、表現力等の総合能力についての筆記試験を行います。	60点
口述試験Ⅰ	人物、人柄等についての個別面接を行います。	90点

採用時の職位に係る選考（実務経験が6年以上かつ30歳以上の者）

区分	試験内容
書類審査	提出された職務経歴書に基づき、書類審査を行います。
口述試験Ⅱ	・事前に提出された職務経歴書に基づき、試験官による質疑応答を行います。 ・試験当日に課題を提示し、その解決策等について、個別に意見発表及び試験官による質疑応答を行います。

※論文試験の得点が平均点の5割以下又は口述試験Ⅰの得点が15点以下の場合は、他の成績にかかわらず不合格とします。

7 試験実施

令和8年6月7日（日）

《試験スケジュール》

区分	時間
○受付	9：00～ 9：20
○オリエンテーション	9：20～
○論文試験	9：30～10：30
○口述試験Ⅰ	10：45～
○口述試験Ⅱ	口述試験Ⅰ終了後に実施

※職位の審査の対象とならない方は、口述試験Ⅰ終了後に順次解散となります。

8 試験会場

山口県庁（山口市滝町1番1号）本館棟10階 漁業調整委員会室

◇会場における留意事項

○県庁は閉庁日のため、以下の事項にご留意ください。

- ・車でお越しの方は県庁正門から入り、外来第1駐車場に駐車してください。
- ・県庁舎へは、厚生棟西口からお入りください。
- ・庁内の食堂、売店は休業日ですので、昼食は各自でご持参ください。

○指定場所以外は禁煙となります(指定場所は担当者にご確認ください)。

○欠席等の緊急連絡を行う場合は、「5 受験手続」に記載の問い合わせ先をお願いします。

9 合格者の発表

- (1) 令和8年7月下旬(予定)までに文書で合否を通知します。合格者のうち、採用時の職位の審査を行った者には、採用時の職位(予定)についてもお知らせします。
- (2) 併せて、山口県のホームページ(農林水産部畜産振興課)内に、合格者の受験番号を掲載します。

10 合格から採用まで

(1) 採用の内定

令和8年10月上旬(予定)までに内定者に文書で通知します。

(2) 合格者の採用

ア 原則として令和9年4月1日付けの採用となります。

イ 採用時において、獣医師資格を有していない場合は、採用される資格を失います。

11 給与

- (1) 初任給は、各人の経歴によって異なりますが、おおむね次のとおりです。

区分	初任給
一般獣医師 (24歳で採用の場合)	251,300円
主任技師級獣医師 (30歳で採用の場合)	292,000円
主任級獣医師 (40歳で採用の場合)	372,300円
主査級獣医師 (50歳で採用の場合)	397,900円

(2) 諸手当

区分	手当額
初任給調整手当	月額60,000円（毎年2,000円～3,000円逡減し、20年目は12,000円） ※獣医師免許取得等から25年以内に県に採用されたものであること。獣医師免許取得等から5年を超えて採用された者は、5年経過時点から支給が開始されていたものとみなして支給額及び期間を決定
調整額	家畜保健衛生所、健康福祉センター等、勤務場所により月額6,700円～13,400円（一般獣医師の場合） ※上記は1級採用時の例であり、等級により金額が変動

※このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

1.2 選考結果の開示

この採用試験の結果を知りたい場合には、受験者本人が直接開示場所に来所の上、その旨を申し出てください。（電話等による申出はできません。）

区分	内容
開示内容	総合得点及び順位
開示期間	合格発表時から1年間
開示場所	山口県農林水産部畜産振興課 県庁本館棟10階 ※運転免許証等、本人確認ができるものをお持ちください。

1.3 その他（こども性暴力防止法に係る対応）

令和8年12月25日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（こども性暴力防止法）に基づき、特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、同法に規定する対象業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、対象業務従事者となる可能性がある職種は、事業者において特定性犯罪の前科の有無を確認する犯罪事実確認が必要となります。

上記制度の施行を踏まえ、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認します。なお、特定性犯罪前科の有無の確認に対し、虚偽申告又は黙秘があった場合は、「重要な経歴の詐称」等として、採用されないことがありますので、あらかじめご了承ください。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項に規定されています。